

d 社会福祉法人紅葉の会が設置する白糸さくらんぼ保育園で平成24年度の補助金交付状況についてみたところ、努力・実績加算項目のうち①常職児保育対策実施かつ産休明け保育実施及び②延長保育事業（2時間・3時間延長）において、対象児童数を誤って算定したため、表12のとおり、16万1,000円が過大に交付されている。

（表12）補助金交付額の算定

（単位：円）

項目	実績	正		過大交付額
		金額	実績	
基本補助	A	3,007,200	3,007,200	
努力・実績加算	B	8,789,180	8,287,090	
児童児保育対策実施かつ産休明け保育実施①3,980×常職児在籍数	36人	501,480	0人	0
延長保育事業（2時間・3時間延長）②10×延べ利用児童数	138人	84,180	137人	89,570
補助金交付額	C=A+B	*11,455,000	11,294,000	161,000

（注）補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

e 社会福祉法人杉の子保育園が設置する経営保育園で平成24年度の補助金交付状況についてみたところ、努力・実績加算項目のうち①アレルギーマシナリー及び②育児困難家庭への支援において、対象児童数を誤って算定したため、表13のとおり、30万4,000円が過大に交付されている。

（表13）補助金交付額の算定

（単位：円）

項目	実績	正		過大交付額
		金額	実績	
基本補助	A	7,235,220	7,235,220	
努力・実績加算	B	26,632,770	26,294,130	
アレルギーマシナリー	106人	1,666,320	94人	1,477,680
育児困難家庭への支援	96人	2,880,000	91人	2,730,000
補助金交付額	C=A+B	*33,833,000	33,529,000	304,000

（注）補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

f 社会福祉法人多摩福祉会が設置する祐保保育園で平成24年度の補助金交付状況についてみたところ、努力・実績加算項目のうち①障害児保育事業（その他）知的、②アレルギーマシナリー及び③育児困難家庭への支援において対象児童数を誤って算定したため、表14のとおり、42万6,000円が過大に交付されている。

（表14）補助金交付額の算定

（単位：円）

項目	実績	正		過大交付額
		金額	実績	
基本補助	A	3,940,220	3,940,220	
努力・実績加算	B	9,126,570	8,699,870	
障害児保育事業（その他）知的	30人	841,800	29人	813,740
アレルギーマシナリー	79人	1,241,880	67人	1,053,240
育児困難家庭への支援	38人	1,080,000	29人	870,000
補助金交付額	C=A+B	13,066,000	12,640,000	426,000

（注）補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

g 社会福祉法人栄光会が設置する栄光保育園で平成24年度の補助金交付状況についてみたところ、努力・実績加算項目のうち在宅支援活動（健康増進支援）において、実施していないものをポイント数として算定したため、表15のとおり、20万円が過大に交付されている。

（表15）補助金交付額の算定

（単位：円）

項目	実績	正		過大交付額
		金額	実績	
基本補助	A	7,749,750	7,749,750	
努力・実績加算	B	11,631,190	11,431,190	
在宅支援活動（健康増進支援）	4P	200,000	0P	0
補助金交付額	C=A+B	19,380,000	19,180,000	200,000

（注）補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

h 社会福祉法人巨正会が設置する野方さくら保育園で平成24年度の補助金交付状況についてみたところ、努力・実績加算項目のうち①零歳児の延長保育②育児困難家庭への支援及び③外国人児童受入れにおいて、対象児童数を誤って算定したため、表16のとおり、34万1,000円が過大に交付されている。

(表16) 補助金交付額の算定

(単位：円)

項目	実績	正		過大交付額
		金額	金額	
基本補助	A	4,457,280	4,457,280	/
努力・実績加算	B	9,784,310	8,414,890	
零歳児の延長保育	127人	115,570	113,750	
③010×延～利用等児数				
育児困難家庭への支援	28人	840,000	16人 480,000	
③03,000×延～対象児童数				
外国人児童受入れ	64人	486,400	63人 478,800	
③7,600×延～対象児童数				
補助金交付額	C=A+B	*13,213,000	12,872,000	341,000

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

i 社会福祉法人東京山手ファミリー会が設置する山手保育園で平成24年度の補助金交付状況についてみたところ、努力・実績加算項目のうち①在宅支援活動(出産を迎える親の体験学習)及び②在宅支援活動(子育てサークル支援)において、補助要件を満たしていないものをポイント数として算定したため、表17のとおり、32万4,000円が過大に交付されている。

(表17) 補助金交付額の算定

(単位：円)

項目	実績	正		過大交付額
		金額	金額	
基本補助	A	5,991,880	5,991,880	/
努力・実績加算	B	13,273,640	12,673,640	
在宅支援活動(出産を迎える親の体験学習)	6P	300,000	0P 0	
③50,000×ポイント数				
在宅支援活動(子育てサークル支援)	12P	600,000	6P 300,000	
③50,000×ポイント数				
補助金交付額	C=A+B	*18,989,000	18,665,000	324,000

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

j 公益財団法人東京YMC Aが設置するYMC Aキヤナルコート保育園で平成24年度の補助金交付状況についてみたところ、努力・実績加算項目のうち①アレルギー児対応、②外国人児童受入れにおいて、対象児童数を誤って算定した、及び③在宅支援活動(子育て情報誌の発行)において補助要件を満たしていないものをポイント数として算定したため、表18のとおり、22万4,000円が過大に交付されている。

(表18) 補助金交付額の算定

(単位：円)

項目	実績	正		過大交付額
		金額	金額	
基本補助	A	4,969,560	4,969,560	/
努力・実績加算	B	7,160,450	6,937,130	
アレルギー児対応	153人	2,405,160	152人 2,389,440	
③15,720×延～対象児童数				
外国人児童受入れ	69人	524,400	68人 516,800	
③7,600×延～対象児童数				
在宅支援活動(子育て情報誌の発行)	4P	200,000	0P 0	
③50,000×ポイント数				
補助金交付額	C=A+B	12,130,000	11,906,000	224,000

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

k 社会福祉法人島根福祉会が設置する島根保育園で平成24年度の補助金交付状況についてみたところ、努力・実績加算項目のうち①障害児保育事業(その他)知的及び②アレルギー児対応において、対象児童数を誤って算定したため、表19のとおり、40万9,000円が過大に交付されている。

(表19) 補助金交付額の算定

(単位：円)

項目	実績	正		過大交付額
		金額	金額	
基本補助	A	4,430,600	4,430,600	/
努力・実績加算	B	9,222,920	8,814,360	
障害児保育事業(その他)知的	64人	1,795,840	50人 1,403,000	
③28,060×延～対象児童数				
アレルギー児対応	88人	1,383,360	87人 1,367,640	
③15,720×延～対象児童数				
補助金交付額	C=A+B	13,653,000	13,244,000	409,000

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

1 社会福祉法人聖美福祉会が設置する富士みどり保育園で平成24年度の補助金交付状況についてみたところ、努力・実績加算項目のうち延長保育事業（2時間・3時間延長）において、対象児童数を課して算定したため、表2.0のとおり、3.8万3,000円が過大に交付されている。

(表2.0) 補助金交付額の算定

項目	課		正		過大交付額
	実績	金額	実績	金額	
基本補助					
努力・実績加算	A	6,882,860		6,882,860	
	B	17,013,840		16,623,440	
延長保育事業（2時間・3時間延長） @10×延べ利用児童数		640人		390,400	0人
				0	0
補助金交付額	C=A+B		*23,889,000		23,506,000
					383,000

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

m 社会福祉法人柴峰会が設置するすずらん保育園で平成24年度の補助金交付状況についてみたところ、努力・実績加算項目のうち①延長保育事業（2時間・3時間延長）において、対象児童数を課して算定した、②異年齢児交流（小学校低学年児童受入れ）及び③在宅支援活動（育児講座）において、補助要件を満たしていないものをポイント数として算定したため、表2.1のとおり、3.1万7,000円が過大に交付されている。

(表2.1) 補助金交付額の算定

項目	課		正		過大交付額
	実績	金額	実績	金額	
基本補助					
努力・実績加算	A	2,331,060		2,331,060	
延長保育事業（2時間・3時間延長） @10×延べ利用児童数	B	2,355,950		2,039,480	
異年齢児交流（小学校低学年児童受入れ） @50,000×ポイント数		47人		28,670	20人
				0	0
在宅支援活動（育児講座） @50,000×ポイント数		4P		200,000	0P
				0	0
在宅支援活動（育児講座） @50,000×ポイント数		2P		100,000	0P
				0	0
補助金交付額	C=A+B		4,687,000		4,370,000
					317,000

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

n 社会福祉法人のぞみ会が設置する大塚保育園で平成24年度の補助金交付状況についてみたところ、努力・実績加算項目のうち①異年齢児交流（小学生の育児体験受入れ）及び②在宅支援活動（子育てサークル支援）において、補助要件を満たしていないものをポイント数として算定したため、表2.2のとおり、9.0万円が過大に交付されている。

(表2.2) 補助金交付額の算定

項目	課		正		過大交付額
	実績	金額	実績	金額	
基本補助					
努力・実績加算	A	6,395,830		6,395,830	
	B	8,523,440		7,623,440	
異年齢児交流（小学生の育児体験受入れ） @50,000×ポイント数		12P		600,000	0P
				0	0
在宅支援活動（子育てサークル支援） @50,000×ポイント数		6P		300,000	0P
				0	0
補助金交付額	C=A+B		14,919,000		14,019,000
					900,000

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

o 社会福祉法人育美会が設置する駅前なかよし保育園で平成24年度の補助金交付状況についてみたところ、努力・実績加算項目のうち①育児児の延長保育において対象児童数を課して算定した、②在宅支援活動（ベネトナー保育登録）及び③在宅支援活動（育児講座）において、補助要件を満たしていないものをポイント数として算定したため、表2.3のとおり、4.1万8,000円が過大に交付されている。

(表2.3) 補助金交付額の算定

項目	課		正		過大交付額
	実績	金額	実績	金額	
基本補助					
努力・実績加算	A	6,120,150		6,120,150	
育児児の延長保育 @910×延べ利用常駐児童数	B	14,594,190		14,175,990	
				286,620	262人
在宅支援活動（ベネトナー保育登録） @50,000×ポイント数		10P		500,000	4P
				0	0
在宅支援活動（育児講座） @50,000×ポイント数		4P		200,000	2P
				0	0
補助金交付額	C=A+B		20,714,000		20,296,000
					418,000

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

p 社会福祉法人新宿会が設置する新宿保育園で平成24年度の補助金交付状況について
 みたところ、努力・実績加算項目のうちアレベル一児対応において対象児童数を誤って算
 定したため、表2.4のとおり、20万4,000円が過大に交付されている。

(表2.4) 補助金交付額の算定

(単位:円)

項 目	課		正		過大交付額
	実績	金額	実績	金額	
基本補助	A	5,644,140		5,644,140	
努力・実績加算	B	15,461,460		15,257,100	
アレベル一児対応 @15,720×延べ対象児童数	48人	754,560	35人	550,200	
補助金交付額	C=A+B	21,105,000		20,901,000	204,000

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

3 意見・要望事項

(1) 局

ア 補助金の交付に係る事務の改善について

福祉保健局は、東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱(保育所)(以下「要綱」という。)に基づき、社会福祉施設利用者の福祉の向上を図ることを目的として、児童福祉法(昭和22年法律第164号)に規定する保育所を運営する社会福祉法人等に対し、その運営等に要する費用の一部を補助している。

ところで、今回の監査において、監査対象の40団体87施設のうち15団体16施設において、補助金額の算定に誤りが認められた。

当該補助金については、局も、過去の監査での指摘を受け、年間を通じて社会福祉法人等を対象とした事務説明会を開催するほか、実績報告様式にチェック機能を追加するなどの事務改善も行っている。

しかしながら、その効果は十分に出ていないのが実情である。

局は、補助金交付額の算定に係る審査事務の充実など、補助金交付事務のより一層の改善に取り組まれない。

(福祉保健局)

社会福祉法人東京都社会福祉協議会

第1 監査の目的

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第7項に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、収支及び補助金の算定は適正に行われているか、財政援助に係る事業は目的に沿って適切に執行されているか、監査を実施する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

- (1) 監査対象団体 社会福祉法人東京都社会福祉協議会
- (2) 監査対象局 福祉保健局及び生活文化局

2 団体の概要

(1) 団体の概要

社会福祉法人東京都社会福祉協議会(以下「東社協」という。)は、社会福祉法(昭和26年法律第45号)に基づき設置されている法人で、昭和26年1月に設立(法人認可は、昭和30年11月)され、東京都における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的として、主として次の事業を行っている。

- ア 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- イ 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- ウ 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- エ 社会福祉を目的とする事業を営業者への支援に関する事業
- オ 区市町村社会福祉協議会の相互の連絡及び事業の調整
- カ 地域福祉権利擁護事業
- キ 生活福祉資金貸付事業
- ク 東京善意銀行運営事業
- ケ 東京ボランティア・市民活動センターの運営
- コ 東京都民生児童委員連合会の運営

(2) 組織

東社協は、事務所を新宿区神楽河岸1番に置き、役員29名(会長1名、副会長4名、常務理事1名(副会長が兼任)、理事21名、監事3名)(うち非常勤役員28名)、評議員59名及び職員123名(うち都派遣1名)で、事務局6部、2センター及び運営適正化

委員会事務局をもって構成されている。

3 都との関係

(1) 補助金

都は、東社協の運営費、各種事業に対し、平成24年度に27億6,615万余円、平成25年度に28億3,630万余円の補助金を交付している。
東社協に対する補助金の交付状況は、表1のとおりである。
(表1) 東社協に対する補助金交付状況

(単位:千円)

事業名等 (補助要綱名) (補助率)	補助金額	
	平成24年度	平成25年度
1 東京都社会福祉協議会一般事業運営 (東京都社会福祉協議会一般事業運営費補助金交付要綱) (補助対象経費の10/10、ただし、事務事業費・管理費は1/2)	110,991	109,300
2 受検生チャレンジ支援貸付事業 (補助対象経費の10/10)	1,134,808	1,172,444
3 東京善意銀行事業 (東京善意銀行事業補助要綱) (補助対象経費の10/10、ただし、事務事業費は1/2)	25,817	25,817
4 日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業) (東京都日常生活自立支援事業補助金交付要綱) (補助対象経費の10/10)	466,977	488,508
5 福祉施設経営指導事業 (福祉施設経営指導事業補助要綱) (補助対象経費の10/10)	8,859	8,762
6 苦情対応事業 (東京都における苦情対応事業補助金交付要綱) (補助対象経費の10/10)	10,106	10,106
7 離職者支援資金(再就職支援貸付事業) 貸付の利子補給 (離職者支援資金(再就職支援貸付事業) 貸付の利子補給金補助金交付要綱) (補助対象経費の10/10)	3,735	3,712

事業名等 (補助要綱名) (補助率)	補助金額	
	平成24年度	平成25年度
8 生活福祉資金(離職者支援資金) 貸付の特利利子補給事業 (生活福祉資金(離職者支援資金) 貸付の特利利子補給金補助金交付要綱) (補助対象経費の10/10)	1,613	—
9 生活福祉資金貸付事業 (生活福祉資金貸付事業貸付事務費補助金交付要綱) (補助対象経費の10/10)	633,145	639,610
10 多重債務者生活再生事業 (多重債務者生活再生事業運営費補助要綱) (補助対象経費の10/10)	72,570	72,570
11 自立生活スタート支援事業 (自立生活スタート支援事業運営費補助要綱) (補助対象経費の10/10)	16,961	16,961
12 住居喪失不安定就労者・離職者等サポート特別貸付事業 (住居喪失不安定就労者・離職者等サポート特別貸付事業補助金交付要綱) (補助対象経費の10/10)	19,268	24,895
13 生活サポート特別貸付事業 (生活サポート特別貸付事業補助金交付要綱) (補助対象経費の10/10)	11,016	—
14 生活サポート特別「貸付」ワンストップ事業 (生活サポート特別「貸付」ワンストップ補助金交付要綱) (補助対象経費の10/10)	—	13,721
15 都内受入被災者福祉総合相談窓口事業 (都内受入被災者福祉総合相談窓口事業補助金交付要綱) (補助対象経費の10/10)	5,119	1,840
16 東京都民生児童委員連合会事務所維持管理事業 (東京都民生児童委員連合会事務所維持管理費補助金交付要綱) (補助対象経費の10/10)	—	1,751
17 避難者の孤立化防止事業 (避難者の孤立化防止事業補助金交付要綱) (補助対象経費の10/10)	97,114	85,554

事業名等 (補助要綱名) (補助率)	補助金額	
	平成24年度	平成25年度
18 東京都自立援助促進事業 (東京都自立援助促進事業費補助要綱) (補助対象経費の10/10)	872	932
19 東京都保育士修学資金貸付事業 (東京都保育士修学資金貸付事業貸付資金補助金交付要綱) (補助対象経費の10/10)	—	47,364
20 平成25年度(第73回)関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会開催事業 (平成25年度(第73回)関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会補助金交付要綱) (補助対象経費の10/10)	—	3,500
21 東京ボランティア・市民活動センター事業 (東京ボランティア・市民活動センター事業補助金交付要綱) (補助対象経費の10/10)	93,339	95,531
22 災害時におけるボランティア活動支援機能の強化事業 (災害時におけるボランティア活動支援機能の強化事業補助金交付要綱) (補助対象経費の10/10)	14,375	13,426
23 認定NPO法人取得等支援事業 (東京都新しい公共支援事業新しい公共の場づくりのためのモデル事業助成金交付要綱) (補助対象経費の10/10)	30,468	—
24 東日本大震災に伴う被災地災害ボランティアセンター運営等支援事業 (東京都新しい公共支援事業新しい公共の場づくりのためのモデル事業助成金交付要綱) (補助対象経費の10/10)	8,998	—
合計	2,766,153	2,836,304

(注1) 1から20は、福祉保健局、21から24は、生活文化局所管の補助事業である。
(注2) 各補助金額は、表示単位未満を切り捨て、端数調整をしていないため、合計に一致しない場合がある。

第3 監査の範囲及び実地監査期間

- 1 監査の範囲
平成24年度及び平成25年度の事業について実施した。
- 2 実地監査期間
(1) 福祉保健局及び生活文化局
平成26年9月12日及び同月30日
(2) 東社協
平成26年9月16日から同月26日まで

第4 監査の結果

1 補助対象事業の執行について
東社協が行っている補助対象事業等について、総勘定元帳、伝票及び証ひょう等により、補助金の算定は適正に行われているか、事業は適切に執行されているかについて検証した。その結果、補助金の算定は適正に行われており、事業は財政援助の目的に沿って適切に執行されていると認められる。

第5 補助対象事業等の概要

平成24年度及び平成25年度における監査対象団体による補助対象事業の実績は、表2に記載のとおりである。

(表2) 補助対象事業の実績

事業名	事業の概要	主な事業実績	
		平成24年度	平成25年度
1 東京都社会福祉協議会一般事業運営	民間社会福祉活動を育成し、公私協働による社会福祉の向上を図るため、東社協が行う社会福祉協議会活動に要する経費の補助	人員数：63,800千円 事務事業費等 47,191千円	人員数 63,800千円 事務事業費等 45,500千円
2 受産生チャイルド支援貸付事業	学習塾等の受講費用及び受験料の費用を捻出できない低所得者に対してこれらの費用の貸し付けを行う事業に要する経費の補助	事務費・貸付金 1,134,808千円 貸付 8,761件	事務費・貸付金 1,172,444千円 貸付 9,095件
3 東京普恵銀行事業	都民の意識による金品等の預託を受け、公正かつ効果的に社会福祉施設等に配分する事業に要する経費の補助	各配分実績 物品 1,206 施設 招待 141,464点 3,911 施設 21,574人 136 施設 現金 26,963千円	各配分実績 物品配分 1,324 施設 395,752点 招待配分 4,500 施設 18,922人 156 施設 現金 28,181千円

事業名	事業の概要	主な事業実績	
		平成24年度	平成25年度
4 福祉権利擁護事業	認知症等により日常生活を営むのに支障がある者に対し、福祉サービス利用補助等を行うことにより自立した地域生活が送れるようにする事業に要する経費の補助	生活支援計画によるサービス利用契約締結数 866件 契約締結審査会 年12回	生活支援計画によるサービス利用契約締結数 863件 契約締結審査会 年12回
5 福祉施設経営指導事業	社会福祉法人等の適正かつ安定的な経営と、利用者に対する福祉サービスの向上等に關する取組に対し、指導・援助を行う体制の整備に要する経費の補助	一般相談 1,252件 特別相談 165件	一般相談 1,203件 特別相談 121件
6 苦情対応事業	利用者が安心して自らの福祉サービスを選択し利用することができるよう、福祉サービスの利用に際しての相談や苦情に適切に対応できる仕組みを整備するために要する経費の補助	相談件数 766件	相談件数 722件
7 職業者支援資金(再就職支援)貸付事業の利子補給事業	職業者支援資金(再就職支援貸付事業)貸付事業に係る利子補給金の補助	利子補給 3,735千円	利子補給 3,712千円
8 生活福祉資金(職業者支援)貸付事業の利子補給事業	生活福祉資金(職業者支援貸付事業)に係る利子補給金の補助 (平成24年度事業終了)	利子補給 1,613千円	—
9 生活福祉資金貸付事業	生活福祉資金貸付事業に要する経費の補助	事務費・人件費・区市町村社協事務費等 633,145千円 貸付3,547件	事務費・人件費・区市町村社協事務費等 639,610千円 貸付2,855件
10 多重債務者生活再生事業	生活再生への意欲があるにもかかわらず、多重債務で生活困難である者に対し生活再生を支援する事業に要する経費の補助	事務費 72,570千円 電話相談件数 4,590件 貸付34件	事務費 72,570千円 電話相談件数 4,501件 貸付61件
11 自立生活スタート支援事業	児童養護施設等に入所等をした社会的養護が必要な者に対し、就職等をする際に生活の自立を支援する事業に要する経費の補助	事務費・人件費 16,961千円 50件 貸付	事務費・人件費 16,961千円 41件 貸付
12 住居喪失不安定就労者・職業者等サポート特別貸付事業	住居喪失不安定就労者・職業者等サポート特別貸付事業に要する経費の補助	事務費・貸付金 19,268千円 5件 貸付	事務費・貸付金 24,895千円 74件 貸付

事業名	事業の概要	主な事業実績	
		平成24年度	平成25年度
13 生活サポート特別貸付事業	生活サポート特別貸付事業(平成20年度～平成23年度)に要する経費の補助	事務費 11,016千円 償還残額162,657千円	—
14 生活サポート特別貸付プログラムのフォロー事業	生活サポート特別貸付プログラムのフォロー事業(公益財団法人東京都福祉保健財団への事業移管に係る事業)に要する経費の補助	—	事務費 13,721千円 事業移管時譲渡債権 155,963千円
15 都内受入被災者福祉総合相談窓口事業	都内受入被災者福祉総合相談窓口を設けるため、福祉総合相談窓口を設置するために要する経費の補助	東日本大震災の被災地から避難してきた被災者をサポートするため、福祉総合相談窓口を設置するために要する経費の補助	東協協が、平成25年度から行う東京都民生児童委員連合会事業の運営のため、事務所の維持管理経費を補助
16 避難者の孤立化防止事業	被災地からの避難者に対し、戸別訪問、避難者が集うサロン等の設置等を実施することによって避難者を支援し、孤立化を防止するための事業に要する経費の補助	実施社会福祉協議会 19地区 実施地区連絡会 3回	地区社会福祉協議会 17地区 実施地区連絡会 2回
17 東京都自立援助促進事業	自立支援を必要とする児童等が福祉施設等を退所し、就職・進学等をする場合、親などからの援助を期待できない際に施設長等が身元保証などを行うことにより、自立の促進を図ることを目的とする事業に要する経費の補助	身元保証等実績 49件	身元保証等実績 80件
18 東京都保育士修学資金貸付事業	保育士の養成及び確保を図るため、東京都保育士修学資金貸付事業に要する経費の補助(平成25年度事業開始)	—	事務費・貸付金 47,364千円 貸付件数 26件
19 平成25年度関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会の開催経費を補助	関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会の開催経費を補助	—	平成25年度(第73回)協議会開催 参加19都県市
20 東京都ボランティア・市民活動センター事業	東京都ボランティア・市民活動センターの運営に要する経費の補助	事業費13,605千円 管理費79,734千円	事業費13,598千円 管理費81,933千円

一般財団法人自警会

事業名	事業の概要	主な事業実績	
		平成24年度	平成25年度
22 災害時に おけるボ ランティア 活動支援 機能の強 化事業	都内における災害ボランティアセンターの開設・運営を担うボランティアセンターの育成・確保を行うとともに災害時のボランティア活動の環境整備に要する経費の補助	災害ボランティアセンター兼成講座 合計6回 ・都災害ボランティアセンターの設置・運営のあり方に関する検討委員会 委員会 2回 分科会 21回	災害ボランティアセンター兼成講座 合計10回 ・都災害ボランティアセンターの設置・運営のあり方に関する検討委員会 委員会 5回 分科会 21回
23 認定 NPO 法人 取得等支 援事業	改正 NPO 法が施行（平成 24 年 4 月）されたことに伴い、NPO 法人の認定取得、適正な組織運営、新会計基準の導入についてなどの支援を行う事業に要する経費の補助	認定 NPO 法人取得支援事業 計 10 日間 ・組織力アップ研修 計 5 日間 ・認定 NPO 法人制度・新会計基準説明会 計 3 日間 専門家養成事業 ・制度紹介パンフレット作成 ・専門家育成セミナー 計 3 日間	—
24 東日本大震 災に伴う被災 地災害ボラン ティアセンタ ー運営等支 援事業	ボランティアコーディネーターの派遣に要する経費の補助	東日本大震災に伴う被災地災害ボランティアセンター運営支援 ボランティアコーディネーターを陸前高田市社会福祉協議会の要請により派遣 平成24年4月～9月 常時2名体制	—

第1 監査の目的
地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、皆が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、補助金の算定は適正に行われているか、財政援助に係る事業は目的に沿って適切に執行されているか、監査を実施する。

第2 監査の対象

- 1 監査対象団体及び局
（1） 監査対象団体 一般財団法人自警会
（2） 監査対象局 警視庁及び福祉保健局

2 事業の内容

- （1） 団体の概要
一般財団法人自警会（以下「財団」という。）は、警視庁職員等の厚生共済及び武道体育の振興、文化の向上並びに警視庁の活動を支援する事業を行い、もって東京都の治安維持に寄与するとともに、あわせて広く救急医療等の公益的な事業を行うことを目的として、大正9年3月に設立された団体である。
なお、財団は、平成24年4月、公益法人制度に基づき、一般財団法人へ移行しており、主に次の事業を行っている。
ア 警視庁職員等の住宅の建設及び維持運営に関する事業
イ 警視庁職員等の福利厚生に関する事業
ウ 警察武道の振興及び各種文化体育活動の推進に関する事業
エ 広く救急医療等を行うための警察病院の設置運営及び看護師養成機関としての学校の運営に関する事業
- また、病院及び看護専門学校の概要は表1及び表2のとおりである。

（表1）警察病院の概要

所在地	中野区中野四丁目2番1号
敷地面積	20,000.26㎡
建物面積	病棟棟（中野区）38,518.79㎡（R.C11階） 中野寮（中野区）2,642.33㎡（R.C7階） 天沼寮（杉並区）2,053.93㎡（R.C3階）
診療科目数	23科 内科、循環器科、消化器科、呼吸器科、腎代謝科、血液内科、リウマチ科、神経科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、形成外科・美容外科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、救急科、病理診断科
病床数	病床数 415床（一般病床 385床（管理病床含む。）リハビリ病床 30床）

（表2）東京警察病院看護専門学校の概要

所在地	中野区江古田三丁目14番18号
敷地面積	6,500.00㎡
建物面積	校舎 3,165.94㎡（R.C2階）
修業年限	看護学科 3年課程全日制
定員	各学年 40名

（3）組織

財団は、事務所を千代田区霞が関二丁目1番1号（警視庁内）に置き、会長1名、役員18名（理事長1名、理事15名、監事2名）（うち非常勤15名）及び職員1,047名（事務局82名、病院965名）で、5部1室をもって構成されている。

3 都との関係

都は、財団に対し、平成24年度で5億1,367万余円、平成25年度で4億1,675万余円の補助金を交付しており、今回監査対象とした補助金の交付状況等は、表3のとおりである。

（表3）補助金交付状況等

区分	補助事業	補助目的	補助率 （負担割合）	補助金額	
				平成24年度	平成25年度
1	東京警察病院運営	東京警察病院運営の健全化の推進	対象経費の10/10 （都単独補助）	320,681	231,871
2	警視庁単身者待機寮（入居用事業）	単身者待機寮における食生活の向上と職人の適正な運用を図り、事業の効果的な実施を図る	対象経費の10/10 （都単独補助）	173,236	164,221
3	看護師等養成所運営費補助事業	看護師等に対する教育内容を充実させ、もって都内における看護師等の充足を図る	基本額の10/10で予算 （国庫補助 1/2）	18,358	18,323
4	NBC災害・テロ対策設備整備事業	NBC（核・生物剤・化学剤）災害及びテロの発生時において、医療機関による円滑な医療活動が実施できるように、災害・救急医療提供体制の整備を図る	基本額の10/10で予算の範囲内 （国庫補助 1/2）	86	1,370
5	災害拠点病院応急用資器材整備事業	災害時における重症者の医療を確保するとともに、医療救護の体系的整備を図る	基本額の10/10 （都単独補助）	1,315	243
6	新人看護職員研修事業	新人看護職員研修体制の整備を促進し、看護の質の向上及び早期離職防止を図る	基本額の1/2で予算 （国庫補助）	0	727
合計				513,676	416,754

※ 基本額とは、基準額と補助対象経費の実支出額を比較して少ない方の額

※ NBC災害とは、核・生物剤・化学剤による災害

第3 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成24年度及び平成25年度の補助事業について実施した。

2 実地監査期間

- (1) 警視庁 平成26年10月24日及び同月29日
- (2) 福祉保健局 平成26年10月24日及び同月29日
- (3) 自警会 平成26年10月27日及び同月28日

第4 監査の結果

1 補助対象事業の執行について

財団が行っている補助対象事業について、総勘定元帳、伝票及び証ひょう等により、補助金の算定は適正に行われているか、事業は適切に執行されているかについて検証した。

その結果、別項指摘事項を除き、補助金の算定は適正に行われており、事業は財政援助の目的に沿って適切に執行されていると認められる。

2 指節事項

(1) 局及び団体

ア 補助金の精算及び確定を適正に行うべきもの

警視庁は、財団に東京警察病院運営の健全化の推進及び単身者待機寮における食生活の一層の向上と病人の適正な運用を図り、事業の効果的な実施に資することを目的として、東京警察病院運営事業及び警視庁単身者待機寮病人雇用事業補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）に基づき、病人の雇用経費に対して、補助金を概算払で交付している。

ところで、平成25年度の補助金実績報告書及び概算払に対する精算書について見たところ、財団は、平成26年4月に支払手続を行った3月末退職者に対する退職金（466万2,000円）を含めて、平成25年度の補助金として精算していた。

また、庁もこれをもって補助金額の確定を行っていることが認められた。

しかしながら、交付要綱によれば補助事業は、補助金の交付決定の日の属する会計年度の末日までに完了しなければならないことから、3月末までの退職者への退職金については、3月末までに支払手続を行うべきところ、これを行わないまま、平成25年度の補助金実績報告書に当該退職金を含めて精算していたことは、適正でない。

財団は、補助金の精算を適正に行われたい。

庁は、補助金の確定を適正に行われたい。

(一般財団法人自警会)
(警視庁)

第5 補助対象事業の概要

平成24年度及び平成25年度における財団への補助実績は、表4のとおりである。

(表4) 補助実績

(単位：千円)

区分	補助事業	補助内容	項目		
			平成24年度	平成25年度	
1	東京警察病院運営事業	管理病床及び管理診療室の運営費 平成24・25年度：管理診療室1室と一般病床との収入差額、専任の医師・看護師等の人件費	総事業費	320,681	231,871
			対経総費	320,681	231,871
2	警視庁単身者待機寮病人雇用事業	病人の雇用経費（病人の本給・地域手当等の給与費、社会保険料・福利厚生費等の雇用手当管理費）補助 平成24年度： 病人給実員数 37名 調理員実員数 33名 病人給実員数 33名 調理員実員数 34名	総事業費	174,158	170,731
			対経総費	173,236	164,221
3	看護師等養成所運営費補助事業	運営費（教職員の給与、生徒の教材費・実習費）補助 平成24・25年度： 東京警察病院看護専門学校（看護師3年課程）生徒数119名	総事業費	158,169	154,590
			基 準 額	18,382	18,382
4	NBC災害・テロ対策設備整備事業	NBC災害の被害者の診断等に必要な医療機器等に対する整備補助 平成24年度： 防護マスク6個の購入 平成25年度： 防護服6着、感染症防護対策キット40組等の購入	総事業費	87	1,370
			基 準 額	32,228	32,228
5	災害拠点病院応急備用資器材整備事業	災害時における重症者の医療を確保するための資器材の整備、非常食の購入に対する補助 平成24年度：携帯用血液分析器、微量点滴用流用調整装置、手術用手袋等の購入 平成25年度：非常食6,000食、米付雑合計等の購入	総事業費	1,315	244
			基 準 額	8,283	8,463
6	新人看護職員研修事業	新人看護職員、新人保健師又は新人助産師に対し実施する研修事業に対する補助 平成25年度：研修責任者研修（謝金等）、図書購入及び消耗品（グローブ、エプロン、カテーテル等）の購入	総事業費	—	13,064
			基 準 額	—	2,135
			実支出額	—	13,064
			補助金額	—	727

※ 表内金額は、千円未満を四捨五入、ただし、補助金額は、千円未満を切り捨てる。

八丈島空港ターミナルビル株式会社

第1 監査の目的

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第7項に基づき、都が出資等を行っている団体に対して、団体の事業が出資等の目的に沿って適切に運営されているか、監査を実施する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

(1) 監査対象団体 八丈島空港ターミナルビル株式会社

(2) 監査対象局 港湾局

2 事業の内容

(1) 事業の概要

八丈島空港ターミナルビル株式会社(以下「会社」という。)は、島民の生活安定や観光をはじめとする島内産業の活性化にとって必要不可欠な八丈島空港施設の管理運営業務等を行うことを目的として、東京都、全日本空輸株式会社及び八丈町等が出資し、昭和55年7月に設立されたものである。

会社は、主に次の事業を行っている。

ア 貸室及び空港施設の賃貸に係る不動産事業

イ 航空機、航空旅客及び航空貨物等の地上取扱業

ウ 東邦航空ハンドリング業務等の受託事業

エ 料理、喫茶等のレストラン事業

オ 衣類等のクリーニング取次、自動販売機の設置その他販売事業

(2) 都との関係

ア 資本金の出資

都は、会社の資本金3億円のうち、1億5,900万円(53.0%)を会社に出資している。

イ 業務の委託

都は、八丈島空港における管理・点検その他の業務を、表1のとおり、会社に委託している。

(表1) 業務の委託内容

(単位：千円)

業務内容	担当部署	平成24年度	平成25年度
八丈島港湾空港施設管理業務	八丈支庁	25,309	37,764
三宅島港湾空港施設管理業務	三宅支庁	18,811	24,815
大島港湾空港施設管理業務	大島支庁	-	15,225
八丈島空港島嶼忌避利散布業務	八丈支庁	951	976
特定建築物環境衛生管理業務	八丈高等学校	367	367
合計		45,439	79,148

ウ 行政財産の使用許可

都は、空港ターミナルビル(以下「ビル」という。)の敷地として、都所有地(3,739.94㎡)を有償(平成25年度使用料172万1,760円)で会社で使用許可している。

3 組織

会社は、事務所を八丈町大賀郷2839番地2に置き、役員11名(代表取締役社長1名、代表取締役専務1名、常務取締役1名、取締役6名、監査役2名)(うち非常勤9名)及び社員41名で、1部4課をもって構成されている。

第3 監査の範囲及び実施監査期間

1 監査の範囲

第33期(平成24.4.1~平成25.3.31)及び第34期(平成25.4.1~平成26.3.31)の事業について実施した。

2 実施監査期間

(1) 港湾局 平成26年5月12日

(2) 会社 平成26年5月15日

第4 監査の結果

1 経営に関する事項

事業業績について、平成25年度は、大島港湾空港施設管理業務を新規に受託したことなどから、建物・施設の維持管理業務等の収入が、前年度(6,634万余円)と比較して、2,914万余円(43.9%)増加している。

経営成績及び財政状態については、平成25年度における営業利益が4,662万余円、経常利益が5,328万余円であり、税引き後の当期純利益は、3,168万余円となっている。また、年度末の財政状態は、資産の合計が9億2,757万余円、負債の合計が1億2,315万余円、純資産の合計が8億442万余円となっている。

経営環境については、会社は、島しょにおける港湾空港施設の快適性・利便性・安全性の向上

に取り組んでいる。会社の経営環境は厳しいところではあるが、引き続き業務運営の効率化をさらに推し進め、経営利益の確保を図ることが重要である。会社には、八丈島空港を中心とする港湾空港施設の適切な管理を通じて、島しょにおける持続的な発展に貢献していくことが求めらるる。

以上、経営状況について述べてきたとおり、会社の事業は、出資目的に沿って適切に運営されていると認められる。

第5 経営状況の概要

1 経営状況

(1) 事業実績

不動産事業などの収入合計は、表2のとおり、4億8,537万9千円であり、前年度(4億5,738万9千円)と比較して、2,798万9千円(6.1%)増加している。

各部門の収入実績は、次のとおりである。

ア 不動産事業

会社は、全日本空輸株式会社、東京都(八丈支庁)、土産物店(3店舗)等に対し、ビルの貸室及び空港施設の賃貸をしている。

平成25年度は、1億7,147万9千円であり、前年度(1億7,071万9千円)と比較して、76万9千円(0.4%)増加している。

イ 航空機、航空旅客及び航空貨物等の地上取扱業

会社は、全日本空輸株式会社から旅客・貨物ハンドリング業務及び運行管理補助業務並びに整備補助業務を受託している。

平成25年度は、1億2,970万9千円であり、前年度(1億3,112万9千円)と比較して、141万9千円(1.1%)減少している。

ウ 受託事業

会社は、八丈島空港の管理業務等を都から受託しているほか、東邦航空株式会社からヘリコプターハンドリング業務等を受託している。

平成25年度は、9,549万9千円であり、大島港湾空港施設管理業務を新規に受託したことなどから、前年度(6,634万9千円)と比較して、2,914万9千円(43.9%)増加している。

エ レストラン事業

会社は、ビル内でレストラン(ブカニコ)及び売店(いそっこ)を直営している。

平成25年度は、6,302万9千円であり、前年度(6,278万9千円)と比較して、24万9千円(0.4%)増加している。

オ その他販売事業

会社は、ビル内でクリーニング取扱業務を行うほか、自動販売機及びコインロッカーを設

置するなどして収入を得ている。
平成25年度は、2,566万9千円であり、前年度(2,641万9千円)と比較して、74万9千円(2.8%)減少している。

(表2) 部門別収入実績

(単位：千円)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
不動産収入	175,961	170,014	170,433	170,714	171,477
航空収入	139,163	138,442	134,274	131,128	129,708
受託事業収入	62,530	73,886	69,775	66,343	95,490
レストラン収入	58,594	59,233	61,716	62,781	63,026
販売収入	34,366	31,612	33,157	26,414	25,667
合計	470,616	473,190	469,357	457,383	485,371

(2) 経営成績

ア 損益計算書項目の比較増減分析

平成24年度及び平成25年度の経営成績は、別表1「比較損益計算書」のとおりである。
平成25年度における経営成績は、営業利益が4,662万9千円、経常利益が5,328万9千円であり、税引後の当期純利益は、3,168万9千円である。

総売上高は、4億8,537万9千円であり、前年度(4億5,738万9千円)と比較して、2,798万9千円(6.1%)増加している。これは主に、受託事業収入が増加したことによるものである。

売上原価は、5,240万9千円であり、前年度(5,357万9千円)と比較して、117万9千円(2.2%)減少している。

販売費及び一般管理費は、3億8,633万9千円であり、前年度(3億6,482万9千円)と比較して、2,151万9千円(5.9%)増加している。

この結果、営業利益は、4,662万9千円であり、前年度(3,897万9千円)と比較して、764万9千円(19.6%)増加している。